

平成27年

かすみがうら市議会第1回臨時会会議録 第1号

平成27年2月4日(水曜日)午前10時01分 開 会

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	坪井透君	環境経済部長 (併)農業委員会 事務局 長	根本一良君
副市長	石川眞澄君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	会計管理者	高田忠君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	教育部長	飯田泰寛君
市民部長	板垣英明君	水道事務所長	田崎清君
保健福祉部長	金田克彦君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君山悟
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	小池陽子
〃	係長	杉田正和

議事日程第1号

日程第 1 仮議席の指定
日程第 2 選挙第1号 議長の選挙
日程第 3 議席の指定

- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 議会だより編集特別委員会の設置
- 日程第 10 選挙第 3 号 湖北環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 11 選挙第 4 号 新治地方広域事務組合議会議員の選挙
- 日程第 12 選挙第 5 号 石岡地方斎場組合議会議員の選挙
- 日程第 13 選挙第 6 号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会議員の選挙
- 日程第 14 選挙第 7 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙
- 日程第 15 議案第 1 号 農水産物販売等施設新築工事変更請負契約の締結について
- 日程第 16 議案第 2 号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第 1 議案第 3 号 かすみがうら市監査委員の選任について
- 追加日程第 2 閉会中の所管事務調査について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 日程第 7 常任委員会委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 議会だより編集特別委員会の設置
- 日程第 10 選挙第 3 号 湖北環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 11 選挙第 4 号 新治地方広域事務組合議会議員の選挙
- 日程第 12 選挙第 5 号 石岡地方斎場組合議会議員の選挙
- 日程第 13 選挙第 6 号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会議員の選挙
- 日程第 14 選挙第 7 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙
- 日程第 15 議案第 1 号 農水産物販売等施設新築工事変更請負契約の締結について
- 日程第 16 議案第 2 号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第 1 議案第 3 号 かすみがうら市監査委員の選任について
- 追加日程第 2 閉会中の所管事務調査について

開 会 午前 10 時 01 分

○議会事務局長（君山 悟君）

皆さん、おはようございます。

平成27年かすみがうら市議会第1回臨時会の開会に先立ちまして、私から議事の進行についてご説明させていただきます。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。

よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ご出席議員中、年長の鈴木良道議員と田谷文子議員が、ともに生年月日が同日でありますので、くじにより臨時議長を決定していただくことになります。

鈴木良道議員、田谷文子議員、演壇前にお越しく下さい。

最初に、くじを引く順番を決めるくじを引いていただきます。引く順番は、期数の大きい順とさせていただきます、鈴木良道議員からお願いします。

続いて、田谷文子議員をお願いします。

ただいまのくじの結果、田谷文子議員が先にくじを引くことになりました。

次に、臨時議長を決めるくじを引いていただきます。

くじ棒には、赤・白が明示されていますので、赤いくじを引いた方に臨時議長を務めていただきます。

それでは、田谷文子議員からくじを引いてください。

続いて、鈴木良道議員、くじを引いてください。

抽せんの結果、田谷文子議員が臨時議長に決定しました。

それでは、田谷文子議員に臨時議長の職をお願いいたします。

田谷文子議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（田谷文子君）

ただいま紹介いただきました田谷文子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

もとより議長選挙までの限られた時間ではありますが、無事任務を果たしたいと存じますので、議員各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

ただいまの出席議員は16名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから平成27年かすみがうら市議会第1回臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議長が決まるまでの議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付いたしました議事日程第1号（その1）のとおりといたします。

日程第 1 仮議席の指定

○臨時議長（田谷文子君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、先例により、ただいま着席の議席のとおりと指定いたします。

日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙

○臨時議長（田谷文子君）

日程第 2、選挙第 1 号 議長の選挙を行います。

この選挙は、先例により、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（田谷文子君）

ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（田谷文子君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（田谷文子君）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

[投票箱の点検]

○臨時議長（田谷文子君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

なお、無効の取り扱いについてあらかじめ申し上げます。

所定の用紙を用いないもの、その職につき得ない者の氏名を記載したもの、1 投票中に 2 人以上の氏名を記載したもの、他事を記載したもの、被選挙人の氏名を自書しないもの、被選挙人の誰の氏名を記載したかを確認しがたいもの、以上の投票は、公職選挙法第68条第 1 項が準用されることから無効とみなします。また、白票についても無効投票とみなします。

職員が議席番号と氏名を点呼しますので、順次投票願います。

投票は、議長席に向かい左側から登壇して、投票後、右側へおりてください。

それでは、点呼を命じます。

[事務局長、氏名を点呼、投票]

○臨時議長（田谷文子君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（田谷文子君）

投票漏れなしと認めます。

それでは投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（田谷文子君）

次いで、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に仮議席1番 櫻井繁行君及び仮議席2番 宮嶋謙君を指名いたします。

開票の立ち会いをお願いいたします。

演壇までおいでください。

[開票]

○臨時議長（田谷文子君）

投票の結果を報告します。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

投票総数のうち、有効投票13票、無効投票3票です。

有効投票のうち、

藤井裕一君 11票

佐藤文雄君 2票

無効投票のうち、

白票 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.25票であります。

よって、藤井裕一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました藤井裕一君が議場におられますので、本席から、かすみがうら市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、先例により、就任の挨拶をお願いいたします。

藤井裕一君、登壇願います。

[議長 藤井裕一君登壇]

○議長（藤井裕一君）

一言ご挨拶を申し上げます。

このたび議員各位のご推挙により、かすみがうら市議会議長の要職につかせていただくことになりまして、まことに身に余る光栄であります。身が引き締まる思いをしているところでございます。浅学非才の身ではありますが、皆様方のご選任をいただいた折は、本市の発展に寄与するため粉骨砕身、身を挺し努力いたす所存でございます。

議員各位におかれましても、ご支援ご鞭撻を承りますよう衷心よりお願いを申し上げまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（田谷文子君）

議長が決定いたしましたので、臨時議長の職務をこれで終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

それでは、藤井議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程第1号（その2）のとおりといたします。

日程第 3 議席の指定

○議長（藤井裕一君）

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、先例並びに会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席の議席のとおり指定いたします。

日程第 4 会議録署名議員の指名

○議長（藤井裕一君）

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、先例並びに会議規則第88条の規定により、1番 櫻井繁行君、2番 宮嶋 謙君、3番 設楽健夫君を指名いたします。

日程第 5 会期の決定

○議長（藤井裕一君）

日程第5、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

日程第 6 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（藤井裕一君）

日程第6、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

この選挙は、先例により、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（藤井裕一君）

ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

[投票用紙配付]

○議長（藤井裕一君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

[投票箱の点検]

○議長（藤井裕一君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名です。

なお、無効の取り扱いについてあらかじめ申し上げます。

所定の用紙を用いないもの、その職につき得ない者の氏名を記載したもの、1投票中に2人以上の氏名を記載したもの、他事を記載したもの、被選挙人の氏名を自書しないもの、被選挙人の誰の氏名を記載したかを確認しがたいもの、以上の投票は公職選挙法第68条第1項が準用されることから無効とみなします。また、白票についても無効投票とみなします。

職員が議席番号と氏名を点呼しますので、順次投票願います。

投票は、議長席に向かい左側から登壇して、投票後、右側へおりてください。

それでは、点呼を命じます。

[事務局長、氏名を点呼、投票]

○議長（藤井裕一君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（藤井裕一君）

次いで、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 設楽健夫君及び4番 来栖丈治君を指名いたします。

開票の立ち会いをお願いいたします。

演壇までおいでください。

[開票]

○議長（藤井裕一君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、

加 固 豊 治 君 1 6 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.0票であります。

よって、加固豊治君が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました加固豊治君が議長におられますので、本席から、かすみがうら市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、先例により挨拶をお願いいたします。

加固豊治君、登壇を願います。

[副議長 加固豊治君登壇]

○副議長（加固豊治君）

ただいま皆さんにご支援いただきまして、副議長に当選することができました。ありがとうございました。

議長を支えながら、かすみがうら市発展のため、また市民のために頑張る覚悟でございますので、議員の皆様におかれましてもご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

本当にありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

先ほど議長に就任されました藤井議員、ただいま副議長に就任をされました加固議員におかれましては、心からお祝いを申し上げます。

また、議員の皆様には選挙後初めての議会となりますけれども、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

私は、議員の皆様方のご指導をいただきながら、市民の皆様とともに市政運営に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前11時53分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午前 11時54分

再 開 午後 1時31分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、暫時休憩といたします。

休 憩 午後 1時32分

再 開 午後 2時13分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 7 常任委員会委員の選任

○議長（藤井裕一君）

日程第7、常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務委員会委員には、鈴木良道君、小松崎 誠君、川村成二君、宮嶋 謙君、櫻井繁行君、そして私、藤井裕一を、文教厚生委員会委員には、中根光男君、佐藤文雄君、田谷文子君、岡崎 勉君、設楽健夫君を、産業建設委員会委員には、矢口龍人君、小座野定信君、加固豊治君、古橋智樹君、来栖丈治君をそれぞれ指名いたします。

それでは、直ちに各常任委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。

また、先例により、各常任委員会において議会運営委員会委員2名、議会だより編集特別委員会委員1名を選出していただきたいと思います。

総務委員会は全員協議会室、文教厚生委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室でそれぞれ委員会を開いてください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 3時03分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長に手元にま

いりましたので報告をいたします。

総務委員会委員長に川村成二君、副委員長に小松崎 誠君、文教厚生委員会委員長に岡崎 勉君、副委員長に中根光男君、産業建設委員会委員長に矢口龍人君、副委員長に古橋智樹君。

以上報告をいたします。

日程第 8 議会運営委員会委員の選任

○議長（藤井裕一君）

日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、矢口龍人君、小座野定信君、中根光男君、小松崎 誠君、岡崎 勉君、川村成二君を指名いたします。

それでは、直ちに議会運営委員会を第1委員会室で開き、正副委員長の互選を行ってください。また、先例により、議会だより編集委員特別委員会委員1名の選出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時47分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に議会運営委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

委員長に岡崎 勉君、副委員長に矢口龍人君。

以上であります。

この際、ご報告を申し上げます。

委員会条例第2条第1項ただし書きの規定により、本日付をもって総務委員会を辞任することにいたしましたので、ご報告を申し上げます。

日程第 9 議会だより編集特別委員会の設置

○議長（藤井裕一君）

日程第9、議会だより編集特別委員会の設置を議長発議により議題といたします。

かすみがうら市議会の活動を広く市民に知らせるため、議会広報「かすみがうら市議会だより」を発行したいと考えております。

お諮りいたします。

議会広報の編集等につきましては、5名の委員で構成する議会だより編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、本件につきましては、5名の委員で構成する議会だより編集特別委員会を設置し、こ

れに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決しました。

ただいま設置されました議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、加固豊治君、川村成二君、来栖丈治君、設楽健夫君、櫻井繁行君を指名いたします。

これより直ちに議会だより編集特別委員会を第1委員会室で開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時49分

再 開 午後 4時08分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に続き会議を開きます。

休憩中に議会だより編集特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

委員長に川村成二君、副委員長に来栖丈治君。

以上報告をいたします。

日程第10 選挙第3号 湖北環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（藤井裕一君）

日程第10、選挙第3号 湖北環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長から指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長から指名することと決しました。

湖北環境衛生組合議会議員に、小座野定信君、田谷文子君、来栖丈治君、宮嶋 謙君を指名いたします。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議長が指名したとおり当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名したとおり、小座野定信君、田谷文子君、来栖丈治君、宮嶋 謙君が湖北環境衛生組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第 1 1 選挙第 4 号 新治地方広域事務組合議会議員の選挙

○議長（藤井裕一君）

日程第11、選挙第4号 新治地方広域事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることとし、議長から指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長から指名することと決しました。

新治地方広域事務組合議会議員に、鈴木良道君、佐藤文雄君、古橋智樹君、岡崎 勉君、来栖丈治君、櫻井繁行君を指名いたします。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議長が指名したとおり当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名したとおり、鈴木良道君、佐藤文雄君、古橋智樹君、岡崎 勉君、来栖丈治君、櫻井繁行君が新治地方広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第 1 2 選挙第 5 号 石岡地方斎場組合議会議員の選挙

○議長（藤井裕一君）

日程第12、選挙第5号 石岡地方斎場組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることとし、議長から指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長から指名することと決しました。

石岡地方斎場組合議会議員に、中根光男君、加固豊治君を指名します。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議長が指名したとおり当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名したとおり、中根光男君、加固豊治君が石岡地方斎場組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第13 選挙第6号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会議員の選挙

○議長（藤井裕一君）

日程第13、選挙第6号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長から指名することと決しました。

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会議員に、矢口龍人君、小座野定信君、川村成二君、設楽健夫君を指名いたします。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議長が指名したとおり当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名したとおり、矢口龍人君、小座野定信君、川村成二君、設楽健夫君が土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第14 選挙第7号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙

○議長（藤井裕一君）

日程第14、選挙第7号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすることとし、議長から指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長から指名することと決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に小松崎 誠君を指名します。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議長が指名した小松崎 誠君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名したとおり、小松崎 誠君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました小松崎 誠君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時15分

再 開 午後 4時36分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に続き会議を開きます。

日程第15 議案第1号 農水産物販売等施設新築工事変更請負契約の締結について

○議長（藤井裕一君）

日程第15、議案第1号 農水産物販売等施設新築工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程をされました議案第1号 農水産物販売等施設新築工事変更請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

本案は、平成26年5月26日付で契約をしております農水産物販売等施設新築工事請負契約の変更契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

なお、詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次いで、議案の趣旨説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第1号 農水産物販売等施設新築工事変更請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

本案は、次のとおり工事変更請負契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

工事名は、農水産物販売等施設新築工事で、工事場所は、かすみがうら市坂地内、変更前の契約金額は1億4472万円で、今回変更契約額799万2000円を増額し、変更後の契約金額を1億5271万2000円とするものでございます。

契約の相手方は、茨城県稲敷郡阿見町大字阿見608番地の3、松浦建設株式会社でございます。ご可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

本件に対する質疑通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、議案第1号 農水産物販売等施設新築工事変更請負契約締結についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

討論を終結いたします。

これより議案第1号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第2号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（藤井裕一君）

日程第16、議案第2号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程をされました議案第2号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましてご説明を申し上げます。

本案は、漆野利雄氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いをするものです。

なお、詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次いで、議案の趣旨説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第2号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明をいたします。

平成26年12月19日付で米山 繁委員が退任をされたことから、後任者として漆野利雄氏を適任と考え選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、平成29年6月24日までとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

本件に対する質疑通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

議案第2号は人事案件でありますので、議会先例により討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、討論を省略して、採決することに決定をいたしました。

これより議案第2号の採決を行います。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、議案第2号 かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに決しました。

ただいま市長から議案第3号 かすみがうら市監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りいたします。

直ちにこれを急施事件として日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、議案第3号を追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

地方自治法第117条の規定により、12番 中根光男君の退席を求めます。

[中根光男議員 退席]

○議長（藤井裕一君）

議案の配付をお願いいたします。

[議案配付]

追加日程第 1 議案第3号 かすみがうら市監査委員の選任について

○議長（藤井裕一君）

追加日程第1、議案第3号 かすみがうら市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第3号 かすみがうら市監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、中根光男氏を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものです。

なお、詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次いで、議案の趣旨説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第3号 かすみがうら市監査委員の選任についてご説明をいたします。

本案は、議員のうちから選任する監査委員としまして、中根光男氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（藤井裕一君）

以上で提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号については、議会先例並びに会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

お諮りいたします。

議案第3号は人事案件でありますので、議会先例により討論を省略し、採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、討論を省略して採決することに決定いたしました。

これより議案第3号の採決を行います。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、議案第3号 かすみがうら市監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

12番 中根光男君の入場を認めます。

ここで暫時休憩します。自席でお待ちください。

[中根光男議員 入場]

休 憩 午後 4時49分

再 開 午後 4時50分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、閉会中の所管事務調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。

閉会中の所管事務調査について、急施事件として直ちに日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、閉会中の所管事務調査についてを直ちに日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

閉会中の所管事務調査申出書の配付をお願いいたします。

[申出書配付]

追加日程第 2 閉会中の所管事務調査について

○議長（藤井裕一君）

追加日程第2、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、会議規則第111条の規定により閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（藤井裕一君）

以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

それでは、これをもちまして平成27年かすみがうら市議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なるご審議、まことにご苦労さまでございました。

閉 会 午後 4時52分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

かすみがうら市議会議長 藤 井 裕 一

かすみがうら市議会議員 櫻 井 繁 行

かすみがうら市議会議員 宮 嶋 謙

かすみがうら市議会議員 設 楽 健 夫

かすみがうら市議会臨時議長 田 谷 文 子